

別冊

令和2年度・令和3年度費用額及び収入額推計資料

## 【目次】

### I 令和2年度及び令和3年度の費用見込額

[1]	療養給付費の推計	1 頁
[2]	審査支払手数料等の推計	2 頁
[3]	財政安定化基金拠出金の推計	2 頁
[4]	特別高額医療費共同事業拠出金の推計	3 頁
[5]	健康診査委託料等の推計	3 頁
[6]	葬祭費の推計	4 頁
	費用額一覧	4 頁

### II 令和2年度及び令和3年度の収入見込額

[1]	国庫負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	5 頁
[2]	埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	5 頁
[3]	市町村負担金の推計	6 頁
[4]	普通調整交付金の推計	6 頁
[5]	特別調整交付金の推計	7 頁
[6]	後期高齢者交付金の推計	7 頁
[7]	特別高額医療費共同事業交付金の推計	7 頁
[8]	国の補助金の推計	8 頁
[9]	保険料等剰余金	8 頁
	収入額一覧	9 頁
	年度別・月別被保険者数の実績及び見込	10 頁

## 令和2年度・令和3年度の費用見込額及び収入見込額の算出について

### I 令和2年度及び令和3年度の費用見込額

#### 【1】療養給付費の推計

##### (1) 1割負担者分

年 度	令和元年度	伸び率	令和2年度	伸び率	令和3年度
一人当たり療養給付費等 (円) ①	797,420	0.06%	797,877	1.01%	805,929
平均被保険者数 (人) ②	850,834	3.96%	884,546	3.71%	917,355
① × ② = ③	678,472,048	4.02%	705,758,909	4.76%	739,322,998
収入想定額 (千円) ④			694,976		694,976
療養給付費等 (千円) (③-④)			705,063,933		738,628,022

- ◆ 一人当たり療養給付費等：項目別（療養給付費・療養費・移送費・高額療養費（現物・現金）・高額介護合算療養費）の過去の実績（伸び率）に基づき算出。
- ◆ 平均被保険者数：医療費請求にかかる、3月から2月までの平均被保険者数見込
- ◆ 収入想定額は埼玉県国民健康保険団体連合会で行っている第三者求償事務の、過去5年間の求償金額から求められた平均年間求償金額に、過去の求償実績の負担割合ごとの比率の平均値を乗じて算出。
- ◆ 療養給付費等：一人当たり療養給付費等 × 平均被保険者数 - 収入想定額

## (2) 3割負担者分

年 度	令和元年度	伸び率	令和2年度	伸び率	令和3年度
一人当たり療養給付費等 (円) ①	626,659	0.22%	628,034	1.19%	635,515
平均被保険者数 (人) ②	74,025	4.28%	77,195	4.03%	80,306
① × ② = ③	46,388,432	4.51%	48,481,085	5.27%	51,035,668
収入想定額 (千円) ④			35,514		35,514
療養給付費等 (千円) (③-④)			48,445,571		51,000,154

◆ 上記表中の見込額の算出については、1割負担者と同じ。

## (3) 1割負担者分と3割負担者分の合計

年 度	令和2年度	令和3年度
療養給付費等の総額 (千円)	753,509,504	789,628,176

※ 1割負担者分と3割負担者分の療養給付費等の額を合算。

## 【2】 審査支払手数料等の推計

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
審査支払手数料等 (千円)	1,635,312	1,751,437	1,875,808

◆ 令和2年度及び令和3年度の審査支払手数料及びレセプトオンライン請求システム手数料の件数は、令和元年度の見込件数を基に、前年度までの伸び率（実績）を乗じて算出。

その件数に一件当たりの手数料額（審査支払手数料57円、レセプトオンライン請求システム手数料0.76円）を乗じてそれぞれの手数料額を算出し合算。

※令和元年度の見込件数は、平成30年度の実績件数に、直近の伸び率を乗じて算出。

※審査支払手数料の推移：平成24年度@85.17円 平成25年度@75円 平成26、27年度@60円  
平成28年度～令和元年度@57円

### 【3】 財政安定化基金拠出金の推計

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政安定化基金拠出金（千円）	0	0	0

- ◆ 県では、財政安定化基金の残高（令和元年度末：約100億円）が、令和2年度及び令和3年度の2年間に加え、令和7年度までを見据え、その間に考えられる保険料収入不足や医療給付費の急増などの不測の財政リスクに備えるのに十分な額であると判断して、拠出率は0としている。
- ◆ 国・県・広域連合が、財政安定化基金に平成20年度～平成25年度は医療給付費見込額の0.09%、平成26年度及び平成27年度は医療給付費見込額の0.044%ずつを拠出。

### 【4】 特別高額医療費共同事業拠出金の推計

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
共同事業拠出金額（千円）	261,502	324,174	401,885

- ◆ 令和元年度の見込額及び過去の実績の伸び率を勘案し、令和2年度及び令和3年度の見込額を算出。

## 【5】健康診査委託料等の推計

年 度	令和2年度 受診見込者数	令和2年度	令和3年度 受診見込者数	令和3年度
健康診査委託料、助成金（千円）	340,263 人	3,257,276	362,572 人	3,467,717
歯科健康診査補助、委託料（千円）	26,250 人	149,957	25,799 人	147,716
市町村高齢者保健事業等補助（千円）	—	606,500	—	528,527
健康相談訪問指導事業委託料（千円）	400 人	11,440	400 人	11,440
健康づくりリーフレット作成委託料（千円）	—	4,292	—	4,500
研修会経費（千円）	—	267	—	267
介護予防との一体的実施委託料（千円）	—	617,400	—	1,521,400
合計（千円）		4,647,132		5,681,567

- ◆ 健康診査委託料については、算出年度の4月1日現在での見込被保険者数に受診率（令和2年度は38%、令和3年度は39%）を乗じて、健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの健診委託料（令和2年度・令和3年度ともに基本項目@8,371円、事務経費@対象者割120円、受診者割200円）、を乗じ、委託料額を算出。さらに、詳細項目受診見込者数（貧血検査：受診者の3/4、心電図検査：受診者の1/3）を算出し、その数に一人当たりの委託料（令和2年度・令和3年度ともに貧血検査@238円、心電図検査@1,430円）を乗じ、詳細項目委託料を算出。両者を合算して、各年度の健康診査委託料を算出。
- ◆ 市町村が実施する歯科健康診査に対する補助については、令和元年度の実施状況から各年度の健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの補助額（令和2年度・令和3年度ともに住民税課税世帯評価有1,617円、課税世帯評価無1,010円、非課税世帯評価有2,077円、非課税世帯評価無1,300円）を乗じ、補助額を算出。県歯科医師会に委託する歯科健康診査委託料については、前年度に75歳及び80歳となった被保険者数に受診率（15%）を乗じて、健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの委託料（令和2年度・令和3年度ともに4,719円）を乗じ、委託料を算出。
- ◆ 介護予防との一体的実施委託料については、委託料上限単価（1市町村5,800千円、1圏域4,000千円）に令和2年度は63市町村、63圏域、令和3年度は63市町村、289圏域を乗じ、委託料総額を算出。
- ◆ 健康診査委託料、歯科健康診査補助、歯科健康診査委託料、長寿健康増進事業補助及び健康相談訪問指導事業委託料を加算し算出。

## 【6】 葬祭費の推計

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
葬祭費（千円）	2,344,700	2,485,400	2,634,500

- ◆ 過去の実績及び令和元年度の見込額に支給申請率及び伸び率を勘案し、令和2年度・3年度の支給見込額を算出。
- ◆ 葬祭費：50,000円

## 費用額一覧・・・【1】～【6】で算出した推計額を合計

（千円）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和2年度+令和3年度
【1】 療養給付費等	753,509,504	789,628,176	1,543,137,680
【2】 審査支払手数料等	1,751,437	1,875,808	3,627,245
【3】 財政安定化基金拠出金	0	0	0
【4】 特別高額医療費 共同事業拠出金	324,174	401,885	726,059
【5】 健康診査委託料等	4,647,132	5,681,567	10,328,699
【6】 葬祭費	2,485,400	2,634,500	5,119,900
合 計	762,717,647	800,221,936	1,562,939,583

## Ⅱ 令和2年度及び令和3年度の収入見込額

### 【1】 国庫負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計

《計算式》国庫負担金 = 療養給付費負担対象額（1割負担者分）※1 × 3/12 + 高額医療費公費負担額 ※2（国負担分）

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（国）	国庫負担金
令和2年度	705,063,933（千円）	× 3/12	+ 3,974,445（千円）	= 180,240,428（千円）
令和3年度	738,628,022（千円）	× 3/12	+ 4,164,249（千円）	= 188,821,255（千円）

※1 療養給付費負担対象額（1割負担者分） = 療養給付費等（1割負担者分） - 想定収入額

年度	療養給付費等 （1割負担者分）	想定収入額	療養給付費負担対象額
令和2年度	705,758,909（千円）	- 694,976（千円）	= 705,063,933（千円）
令和3年度	739,322,998（千円）	- 694,976（千円）	= 738,628,022（千円）

想定収入額：平成30年度の実績に過去5年の平均伸び率及び1割分の平均割合を乗じた額を採用

※2 高額医療費公費負担額 = 高額医療費負担対象額 × 1/4（国・県とも）

年度	高額医療費負担対象額	割合	高額医療費公費負担
令和2年度	15,897,779（千円）	× 1/4	= 3,974,445（千円）
令和3年度	16,656,996（千円）	× 1/4	= 4,164,249（千円）

### 【2】 埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計

《計算式》埼玉県負担金 = 療養給付費負担対象額（1割負担者分）※1 × 1/12 + 高額医療費公費負担額 ※2（県負担分）

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（県）	埼玉県負担金
令和2年度	705,063,933（千円）	× 1/12	+ 3,974,445（千円）	= 62,729,773（千円）
令和3年度	738,628,022（千円）	× 1/12	+ 4,164,249（千円）	= 65,716,584（千円）



### 【3】市町村負担金の推計

$$\langle \text{計算式} \rangle \text{市町村負担金} = \text{療養給付費負担対象額（1割負担者分）} \times \text{※1} \times 1 / 12$$

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	市町村負担金
令和2年度	705,063,933（千円） ×	1 / 12 =	58,755,328（千円）
令和3年度	738,628,022（千円） ×	1 / 12 =	61,552,335（千円）

### 【4】普通調整交付金の推計

$$\langle \text{計算式} \rangle \text{普通調整交付金} = \text{（1）調整対象需要額} - \text{（2）調整対象収入額}$$

$$\begin{aligned} \text{（1）調整対象需要額} &= \{ \text{療養給付費等（1割・3割総額）} \times \text{11.41\%} \times \text{※1} - \text{高額医療費公費負担} \\ &+ \text{療養給付費等（1割負担者分）} \times \left( \text{1 / 12} \times \text{調整係数} \times \text{※2} \right) - \text{特別調整控除額} \times \text{※5} \} \times \text{補正係数} \times \text{※3} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{（2）調整対象収入額} &= \{ \left( \text{療養給付費等（1割・3割総額）} \times \text{11.41\%} - \text{高額医療費公費負担} \right) \times \text{1 / 2} \\ &+ \left( \text{療養給付費等（1割・3割総額）} \times \text{11.41\%} - \text{高額医療費公費負担} \right) \times \left( \text{1 / 2} \times \text{所得係数} \times \text{※4} \right) \} \\ &\times \text{補正係数} \times \text{※3} \end{aligned}$$

※1 後期高齢者負担率：国（厚生労働省）から示された数値 平成22・23年度10.26%、平成24・25年度10.51%、  
平成26・27年度10.73%、平成28・29年度10.99%  
平成30・31年度11.18%、令和2・3年度11.41%

※2 調整係数：国（厚生労働省）から示された数値 令和2年度=0.9451 令和3年度=0.9459

※3 補正係数：国（厚生労働省）から示された数値 令和2年度=1.0074 令和3年度=1.0073

※4 所得係数：当該広域連合一人当たり平均所得額 ÷ 全国一人当たり平均所得額

● 埼玉県一人当たり平均所得額 = 599,398円

● 全国一人当たり平均所得額 = 515,788円

所得係数 = 1.17676866803（令和元年度暫定）

1.15654606088（令和2年度見込値）

1.15101719588（令和3年度見込値）

上記、令和元年度の暫定所得係数を含む過去3年間の所得係数の増減率の平均割合を算出し、令和元年度暫定所得係数に乗じて令和2年度所得係数見込値を算出。令和2年度所得係数見込値に同じ平均割合を乗じて令和3年度所得係数見込値を算出。

※5 特別調整控除額：調整対象需要額の算定にかかる特別調整控除額については、後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条第4号～第9号にかかる費用のみが算定対象。

## 普通調整交付金の算出

年度	調整対象需要額		調整対象収入額		普通調整交付金
令和2年度	134,683,627 (千円)	－	84,847,048 (千円)	=	49,836,579 (千円)
令和3年度	141,151,500 (千円)	－	88,674,545 (千円)	=	52,476,955 (千円)

## 【5】 特別調整交付金の推計

令和元年度の実績を基に、介護予防との一体的実施に係る交付見込みを新たに加え、令和2年度及び令和3年度における額を算出。

年度	特別調整交付金
令和2年度	1,280,605 (千円)
令和3年度	1,848,411 (千円)

## 【6】 後期高齢者交付金の推計

《計算式》 後期高齢者交付金 = 療養給付費負担対象額 (1割負担者分) × { 1 - ( 11.41% + 50/100) }  
+ 療養給付費負担対象額 (3割負担者分) ※1 × ( 1 - 11.41% )

年度	療養給付費負担対象額 (1割負担者分)	割合	療養給付費負担対象額 (3割負担者分)	割合	後期高齢者交付金
令和2年度	705,063,933 (千円)	× { 1 - (11.41% + 50/100) }	+	48,445,571 (千円)	× ( 1 - 11.41% ) = 315,002,102 (千円)
令和3年度	738,628,022 (千円)	× { 1 - (11.41% + 50/100) }	+	51,000,154 (千円)	× ( 1 - 11.41% ) = 330,217,589 (千円)

※1 療養給付費負担対象額 (3割負担者分) = 療養給付費等 (3割負担者分) - 想定収入額

年度	療養給付費等 (3割負担者分)	想定収入額	療養給付費負担対象額
令和2年度	48,481,085 (千円)	－ 35,514 (千円)	= 48,445,571 (千円)
令和3年度	51,035,668 (千円)	－ 35,514 (千円)	= 51,000,154 (千円)

想定収入額：想定収入額：埼玉県国民健康保険団体連合会で行っている第三者求償事務の、過去5年間の求償金額から求められた平均年間求償金額に、過去の求償実績の負担割合ごとの比率の平均値を乗じて算出。

### 【7】 特別高額医療費共同事業交付金の推計

年度	特別高額医療費共同事業拠出金		特別高額医療費共同事業交付金
令和2年度	324,174 (千円)	=	324,174 (千円)
令和3年度	401,885 (千円)	=	401,885 (千円)

### 【8】 国の補助金の推計

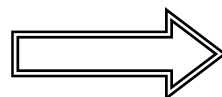
健康診査事業費補助金の医科健康診査分及び歯科健康診査分に、特別高額医療費共同事業補助金及び医療費適正化推進事業補助金を加え、国の補助金額を算出。

年度	健康診査事業費補助金		特別高額医療費 共同事業補助金	医療費適正化 推進事業補助金	国の補助金
	医科健康診査分 健康診査委託料×1/3	+ 歯科健康診査分			
令和2年度	1,999,403 (千円) × 1/3	+ 45,370 (千円)	+ 56,087 (千円)	+ 4 (千円)	= 767,929 (千円)
令和3年度	2,173,132 (千円) × 1/3	+ 44,577 (千円)	+ 58,675 (千円)	+ 4 (千円)	= 827,633 (千円)

### 【9】 保険料等剰余金

令和元年度末の保険料等剰余金残高（保険給付費支払基金残高見込額）162億円の一部を収入額に計上。

保険料等剰余金（2年度合計）
15,200,000 (千円)



#### 【年度別の内訳】

年度	保険料等剰余金
令和2年度	5,935,914 (千円)
令和3年度	9,264,086 (千円)

## 収入額一覧・・・【1】～【9】で算出した推計額を合計

(千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和2年度+令和3年度
【1】	国庫負担金 (高額医療費公費負担含む)	180,240,428	188,821,255	369,061,683
【2】	埼玉県負担金 (高額医療費公費負担含む)	62,729,773	65,716,584	128,446,357
【3】	市町村負担金	58,755,328	61,552,335	120,307,663
【4】	普通調整交付金	49,836,579	52,476,955	102,313,534
【5】	特別調整交付金	1,280,605	1,848,411	3,129,016
【6】	後期高齢者交付金	315,002,102	330,217,589	645,219,691
【7】	特別高額医療費共同事業交付金	324,174	401,885	726,059
【8】	国の補助金	767,929	827,633	1,595,562
【9】	保険料等剰余金	5,935,914	9,264,086	15,200,000
合 計		674,872,832	711,126,733	1,385,999,565

## 年度別・月別被保険者数の実績及び見込

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均被保険者数	対前年比
平成28年度	771,288	774,032	777,088	781,096	785,368	789,300	793,235	797,472	800,288	807,110	811,629	815,959	<b>791,989</b>	1.061
平成29年度	819,355	821,943	824,737	828,383	832,429	836,286	839,905	843,105	845,522	850,626	854,601	859,418	<b>838,026</b>	1.058
平成30年度	863,295	865,984	868,798	872,213	876,895	881,787	886,199	890,163	893,235	898,916	903,458	908,391	<b>884,111</b>	1.055
令和元年度 (見込)	912,221	914,793	917,417	920,013	923,203	926,603	929,419	931,769	934,935	938,095	941,258	944,456	<b>927,849</b>	1.050
令和2年度 (見込)	947,584	950,746	953,902	957,066	960,216	963,371	966,519	969,646	972,739	975,804	978,835	981,898	<b>964,861</b>	1.040
令和3年度 (見込)	984,821	987,769	990,689	993,575	996,424	999,253	1,002,044	1,004,800	1,007,529	1,010,224	1,012,893	1,015,481	<b>1,000,459</b>	1.037

(被保険者数:人)

### ※被保険者数の実績及び見込について

- 令和元年度11月までは、厚労省報告（月報）の実績値。
- 令和元年度12月以降の見込は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を基に埼玉県内市町村ごとに算出した5年変化率による推計値と、障害認定による加入者の推移から、各月の被保険者数を算出。
- 県全体の被保険者数の見込は、各市町村の見込数の合計である。